

別 紙

議 事 の 経 過

○ 議 長 （ 野 呂 日 出 男 君 ）

皆さんおはようございます。

開会前に報告事項がありますので事務局から報告させます。

○ 事 務 局 長 （ 三 浦 孝 司 君 ）

十三番 浅利直志議員より、所用のため欠席する旨の届出がございましたので報告いたします。

○ 議 長 （ 野 呂 日 出 男 君 ）

六月定例会におきまして、新たに教育委員に任命されました 石澤貴幸氏に、本日ご多用の中お越しいただきありがとうございますので、登壇のうえごあいさつをお願いしたいと思います。

石澤さん、お願いします。

○ 石 澤 貴 幸 教 育 委 員

六月の議会で、教育委員として任命されました、石澤貴幸と申します。

常盤小学校のPTA会長をつとめております。

教育委員に現役のPTA会長ということでお話がありまして、私のような者がと悩みましたがお引き受けいたしました。

今、皆さんご存知ですが、ごくごく身近で中学生の自殺という、とても悲しい事が起こりました。

ニュースやテレビ等で、こんな田舎ではないだろうと、対岸の火事ぐらいに思っ

いた事が、こんな身近で起こったことに、とても残念だと思ふ気持ちと、同時に子供たちの今置かれている環境が、とても複雑化してきているな、この田舎でもという自覚も生まれました。

私は、教育者ではございませんが、一保護者として、そしてPTA会長という現場の声を議会に、教育委員会に届けたいと思ひます。

藤崎町の子供たちの教育を、議会の皆様と一緒により良くしていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（野呂日出男君）

どうもありがとうございます。

以上で、就任のあいさつを終わります。

第一日 平成二十八年九月六日

開会 午前十時〇四分

○議長（野呂日出男君）

ただ今の出席議員数は、十三名であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から平成二十八年第三回藤崎町議会定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

日程第一、会議録署名者の指名を行います。

会議規則第二百二十二条の規定により会議録署名者は、

三番 奈良完治君

四番 前田信一君

五番 奈良岡文英君を指名いたします。

日程第二、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期及び会期日程については、議会運営委員会で審議いたしましたので、議会運営委員長から報告を求めます。

奈良岡文英議会運営委員長。

[議会運営委員長 奈良岡文英君 登壇]

○ 議会運営委員長（奈良岡文英君）

皆さんおはようございます。

ただ今から、議会運営委員会で審議いたしました結果をご報告いたします。

去る九月一日、午前十時から役場三階小会議室において、地方自治法第九十九条第三項第一号の所管事務調査をするため、議会運営委員会を開催し、平成二十八年第三回藤崎町議会定例会の会期及び会期日程について各委員の意見を十分尊重のうえ、慎重に審議いたしましたところ、会期は本日から九月十五日までの十日間とし、会期日程については、お手元に配布しておりますとおり

九月六日は、開会・会議録署名者指名・会期の決定・諸般の報告・町長提案理由説明・平成二十七年年度決算審査報告・決算特別委員会設置・議案（請願）審議・採決

九月七日、八日は、議案熟考のため休会

九月九日は、町政に対する一般質問

九月十日、十一日は休日及び日曜日のため休会

九月十二日は、各常任委員会開催のため休会

九月十三日、十四日は、決算特別委員会のため休会

九月十五日は、議案審議・採決・閉会

以上、議会運営委員会で決定いたしましたことをご報告いたします。

○ 議長（野呂日出男君）

お諮りいたします。

ただ今、議会運営委員長から報告がありましたとおり、本定例会の会期は本日から九月十五日までの十日間とし、休会日は、お手元に配布してあります日程表のとおりにしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(野呂日出男君)

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長から報告のとおり、会期は、本日から九月十五日までの十日間とし、休会日はお手元に配布してあります日程表のとおりとすることに決定いたしました。

○議長(野呂日出男君)

日程第三、諸般の報告を行います。

議案等の受理事項については朗読を省略し、お手元に配布してあります印刷物によりご了承願います。

○議長(野呂日出男君)

次に代表監査委員から、監査報告を求めます。

神忠勝代表監査委員。

[代表監査委員 神忠勝君 登壇]

○代表監査委員(神忠勝君)

おはようございます。

監査報告を申し上げます。

例月出納検査については、去る八月二十四日、二十五日及び二十六日の三日間にわたり、七月分の各会計の収入・支出について出納関係諸帳簿並びに支出に関する証書類等を照合監査いたしましたところ、適正かつ正確に処理されており、

異常ないものと認めました。

以上で監査報告を終わります。

○議長（野呂日出男君）

監査報告が終わりました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第四、報告第十八号から報告第二十一号まで及び議案第四十二号から議案第五十五号までを一括上程し、町長から提案理由の説明を求めます。

町長平田博幸君。

[町長平田博幸君 登壇]

○町長（平田博幸君）

（提案理由の説明 別紙のとおり）

○議長（野呂日出男君）

日程第五、平成二十七年度決算審査報告について、代表監査委員から報告を求めます。

神忠勝代表監査委員。

[代表監査委員 神忠勝君 登壇]

○代表監査委員（神忠勝君）

平成二十七年度決算審査について、ご報告申し上げます。

平成二十七年度藤崎町一般会計歳入歳出決算

平成二十七年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計歳入歳出決算

平成二十七年度藤崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

平成二十七年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計歳入歳出決算

平成二十七年度藤崎町水道事業会計決算

平成二十七年度藤崎町下水道事業会計決算

以上の会計決算について、平成二十八年八月八日、九日、十日、十六日、十八日及び十九日の六日間におわり、平成二十七年各会計の決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書等及び関係諸帳簿並びに証書類等の提出を求め、慎重に審査いたしましたところ、計数に誤りがなく、適切に処理されており、正当であるものと認めました。

また、将来にわたり健全な財政運営を確かなものにするためには、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく、健全化判断比率及び資金不足比率について、早期健全化基準及び経営健全化基準を上回らない財政運営を引き続き堅持するよう、努力されたい。

なお、細部については、別紙意見書のとおりでありますので省略いたします。

以上、決算審査の報告といたします。

○ 議長（野呂日出男君）

決算審査報告が終わりました。

日程第六、決算特別委員会設置の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会には、議案第五十号から議案第五十五号までの、平成二十七年各会計の決算が上程されておりますので、議員全員の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託のうえ、審査期限を平成二十八年第三回定例会までとしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって、議員全員の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、議案第五

十号から議案第五十五号までを、これに付託のうえ、審査期限を平成二十八年第三回定例会までとすることに決定しました。

○議長（野呂日出男君）

日程第七、日程第七につきましては、請願紹介者の浅利直志君が、本日欠席しておりますので、これを割愛して次に移ります。

○議長（野呂日出男君）

これをもって、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労様でした。

散会 午前十時四十七分